

第3章 東日本大震災からの復興へ

1 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染の状況と対応

(1) 放射線量の測定

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が環境中に拡散し、今もなお本市に影響を与えています。

震災発生直後、牡鹿地区・金華山の山間部の一部において、毎時0.2～0.25マイクロシーベルトの数値が観測されました。国では、毎時0.23マイクロシーベルトを超える地域を「汚染状況重点調査地域」に指定しているため、本市もこの指定を受けましたが、平成25年6月25日に、石巻市全域の平均的な空間放射線量率（対象とする空間の単位時間当たりの放射線量。以下「線量率」という。）が毎時0.23マイクロシーベルト未満となっていることが確認できたため、「汚染状況重点調査地域」の指定が解除されました。

本市においては、震災直後の平成23年6月末から市立の学校及び保育所（私立含む。）、各施設、牡鹿地区等の線量率の測定を定期的に行っています。平成28年度はすべての地域において指定要件を超える数値は観測されませんでした。

(2) 食品等放射性物質検査

本市では、水産物、自家消費食品、学校等の給食などに関して、放射線量の測定を行い、放射性物質の検査を行っています。

① 水産物（流通品）

検査機器7台を配備し、平成28年度には3,760件の検査を実施しました。精密検査目安である50ベクレル/kgを超過したものはありませんでした。

※石巻市が対象となっている水産物の自粛及び規制状況

ウグイ（宮城県内の北上川）、クロダイ（金華山以南の海域、金華山以北の海域）

② 自家菜園、自然採取等自家消費食品等（非流通品対象）

検査機器2台を配備し、平成28年度には10件の検査を実施しました。そのうち、基準値を超えたものは、モミタケ1件でした。

③ 市立学校・幼稚園・保育所の給食

市立学校・幼稚園の給食について、食材の購入は安全が確認されているものを使用していますが、平成24年8月からより一層の安全・安心を確保するため、給食に含まれる放射性物質の有無やその量について精密検査を実施しています。市内全給食センターを対象とし、実際に児童・生徒に提供した給食の副食全体に対して1週間分まるごと検査を実施しましたが、平成28年度は検出されていません。

市立保育所の給食について、6月から2月まで（8月を除く。）の期間において、食材等の事前サンプリング調査を実施しました。精密検査目安である50ベクレル/kgを超過したものはありませんでした。

※環境放射線の情報は、市のホームページにも掲載しています。

《図3-1 「放射能情報サイトみやぎ」の空間放射線量率マップ》



資料：放射能情報サイトみやぎ公表資料を基に環境課作成

2 復興に向けての環境面の取組

石巻市では現在、平成32年度までに震災からの復興を実現するため「石巻市震災復興基本計画」に基づき、様々な施策に取り組んでいます。その復興に向けた施策のなかのひとつとして、「新エネルギー等の活用」があります。

エネルギーの枯渇や地球温暖化などの地球環境問題がますます深刻化しています。そのため、震災からの復旧・復興に取り組んでいくなかで、エネルギー消費の効率化のみならず、再生可能エネルギー等の導入及び普及が求められています。

震災後に生じたエネルギー供給の遮断は、早期の復旧作業等に当たっての阻害要因のひとつでもありました。そのため、再生可能エネルギーを活用した環境にやさしく災害に強いまちづくりに向けて取り組むとともに、市の低炭素化の推進やエネルギー情報を活用した防災活動など、安心して便利なくらしに役立つ施策と結びつく社会インフラを整備する「石巻スマートコミュニティ」を推進しています。